

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月14日
【四半期会計期間】	第35期第2四半期（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）
【会社名】	株式会社 ヤマダ電機
【英訳名】	YAMADA DENKI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 一宮 忠男
【本店の所在の場所】	群馬県高崎市栄町1番1号
【電話番号】	027(345)8181(代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員管財本部経理・財務担当 坂入 義弘
【最寄りの連絡場所】	群馬県高崎市栄町1番1号
【電話番号】	027(345)8181(代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員管財本部経理・財務担当 坂入 義弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期 第2四半期 連結累計期間	第35期 第2四半期 連結累計期間	第34期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年9月30日	自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高(百万円)	1,013,773	987,075	2,153,259
経常利益(百万円)	54,006	69,199	137,847
四半期(当期)純利益(百万円)	28,271	40,883	70,754
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	28,552	40,965	71,191
純資産額(百万円)	431,158	504,224	470,849
総資産額(百万円)	893,533	908,263	929,010
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	300.09	433.95	751.03
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	48.1	55.3	50.5
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	20,039	18,315	93,071
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	9,582	12,035	25,237
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	25,161	26,086	45,940
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残 高(百万円)	68,263	84,918	104,814

回次	第34期 第2四半期 連結会計期間	第35期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	自平成23年7月1日 至平成23年9月30日
1株当たり四半期純利益金額(円)	208.73	215.69

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額について、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第34期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成23年8月12日開催の取締役会において、エス・パイ・エル株式会社（東証第一部：1919、以下「対象者」といいます。）の普通株式を公開買付け及び第三者割当増資の引受けにより取得することを決議いたしました。これに基づき、平成23年8月15日より公開買付けを実施していましたが、公開買付けが平成23年10月4日をもって成立し、第三者割当増資の対価を含めた資金の払込みを平成23年10月12日に完了いたしました。なお、当社は対象者を連結子会社とする予定であります。詳細は、「第4 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、3月11日に発生した東日本大震災による甚大な被害に加え、福島第一原子力発電所事故に端を発した全国規模での深刻な電力供給問題が企業活動に大きな影響を及ぼしたことに加え、米国債務総額引き上げ問題や米国価格下げ問題をはじめ、その後の欧州金融危機による世界的株安や急激な円高に歯止めがかからず、企業業績に大きな影響を及ぼし、経済の先行きに対する不透明感はさらに増し、混迷の度合いを強めています。

当家電業界においては、7月24日の地上デジタル放送への切替えや電力事情に伴う節電意識の高まりにより一部商品については追い風があったものの、7月25日以降の反動、前年の猛暑・残暑の反動は当初の市場想定を大きく下回り、生き残りをかけた店舗間競争は引き続き熾烈を極めました。

このような状況の中、当社グループは、お客様目線で「省エネ・創エネ・蓄エネ」商品から電気自動車（EV）をはじめとしたスマートハウス提案を行い、家電専門小売業のリーディングカンパニーとして日本が直面する電力事情に積極的に取り組んでまいりました。

商品別では、地デジ切替えに向けテレビ、デジタルレコーダー、チューナー等の映像関連商品が7月24日までは大きく伸長しましたが、その後の反動によりテレビが伸び悩みました。節電意識の高まりにより高省エネタイプエアコン・扇風機等が前半は共に伸長しましたが、後半は前年の猛暑・残暑の反動からエアコンが伸び悩みました。太陽光発電システム、LED照明、LED電球などが大きく伸長、スマートフォンが好調な携帯電話が大きく伸長しました。

業界に先駆けて販売を開始した家庭・法人用リチウム蓄電池をはじめ、法人向けの「LED照明あかりレンタル」「エアコン省エネ促進設備」等の提案を行うなど、当社グループのインフラネットワークを最大限に活用したワンストップでのビジネスを積極的に行ってまいりました。

また、7月15日にオープンしたL A B I 新宿西口館は、太陽光発電システムによる発電、全館LED照明、エアコン省エネ促進システム導入、屋上緑化など環境配慮型の店舗となっています。LED照明については、その後に新規オープンする店舗にも導入しており環境に配慮した店舗づくりに取り組んでいます。

当社グループは、「サービス」「リユース」「インターネット」「ポイント」「法人」「情報システム」「物流」等のソリューションビジネスを積極的に展開することによる利益の創出を特徴としています。当第2四半期連結累計期間におけるソリューションビジネスから得られた利益のイメージは、経常利益の約4割となっています。

長引く景気低迷や激しく変化する社会・経営環境の中で持続的な成長を果たすためには、経営体質強化のための改革実践に加え、家電販売を中心とした新たなソリューションビジネスの展開強化が重要であると考えています。その中で、スマートハウスビジネスの事業の強化のため、新築住宅を含めた住宅事業のノウハウの獲得が必要であるとの判断に至りました。木質パネル工法で高い技術力を持つ創業60周年を迎える老舗住宅メーカーのエス・バイ・エル株式会社の株式公開買付け及び第三者割当増資の引受けを行い、10月12日に50.32%の株式取得を完了、子会社化しました。

今後は、新築住宅に「省エネ・創エネ・蓄エネ」商品や電気自動車（EV）等を組み合わせた家1軒丸ごとの空間の提案や、エス・バイ・エルが過去に販売した戸建住宅のオーナー様への太陽光発電システム等を含めたりフォーム提案等、スマートハウス（家）からスマートタウン（街）まで一貫したスマートコミュニティの提案を視野に入れた展開を考えています。

東日本大震災については、継続した支援活動を行っています。義援金募金、支援物資輸送に加え、各地で復興応援フェアの開催等による義援金募金活動や売上金の一部寄付などを行っております。当社は、1日も早い営業再開が小売業としての使命であると認識し社員一丸となって店舗の復旧・再開に向けた作業をおこなってまいりました。その結果、当第2四半期連結会計期間末の震災による休業店舗数はゼロとなりました。

店舗展開では、テックランド磐田店など計28店舗を開設し、デジタルスタイリッシュ館名古屋栄店など計4店舗をスクラップ&ビルド等により閉鎖しました。その結果、当第2四半期連結会計期間末の店舗数は、630店舗（直営店459店舗、連結子会社171店舗）となり、非連結子会社・FC含むグループ国内店舗数総計は3,140店舗となっております。

その他、6月10日に中国天津市に海外第二号店となる「ヤマダ電機天津本店」をオープンしました。早朝から約5千人の行列ができるなど、予想を上回る滑り出しとなり、第一号店の「ヤマダ電機瀋陽店」同様、明るく・キレイな徹底した顧客第一主義での店づくり、安心の自社サービス（接客、配送、長期保証等）がご好評いただいております。リピート率も高く順調に推移しています。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の状況は以下のとおりとなりました。

なお、当社グループは、家電・情報家電等の販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

売上高・売上総利益

当第2四半期連結累計期間の売上高は、987,075百万円（前年同期比2.6%減）となりました。これは、省エネ意識の高まりにより一部省エネ商品が好調に推移したものの、前年の猛暑・残暑の反動によるエアコンの伸び悩みに加え、7月24日の地上デジタル化後のテレビの反動によるものです。また、売上総利益は、246,387百万円（前年同期比5.7%増）となりました。

販売費及び一般管理費・営業利益・経常利益・税金等調整前四半期純利益

当第2四半期連結累計期間の販売費及び一般管理費は、183,386百万円（前年同期比1.4%減）となりました。これは、経営改革の継続による各種経費削減や販促コントロールによりポイント関連費用が抑えられたことが主な要因です。

その結果、営業利益は、63,001百万円（前年同期比33.8%増）となりました。

営業外収益は、8,233百万円（前年同期比2.7%減）、営業外費用は、2,035百万円（前年同期比31.4%増）となり、経常利益は69,199百万円（前年同期比28.1%増）、税金等調整前四半期純利益は67,934百万円（前年同期比41.3%増）となりました。

法人税等合計・少数株主利益・四半期純利益・四半期包括利益

当第2四半期連結累計期間の法人税等合計は26,880百万円（前年同期比37.2%増）、少数株主利益は170百万円（前年同期比24.0%減）となりました。

以上の結果、四半期純利益は40,883百万円（前年同期比44.6%増）、四半期包括利益は40,965百万円（前年同期比43.5%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産額は、前連結会計年度末に比べ20,746百万円減少（前期末比2.2%減）して908,263百万円となりました。主な要因は、商品及び製品が増加したものの、現金及び預金、売掛金、建設仮勘定などのその他の有形固定資産が減少したことであります。

当第2四半期連結会計期間末の負債は、54,121百万円減少（前期末比11.8%減）し404,038百万円となりました。主な要因は、未払法人税等、借入金、前受金などのその他流動負債が減少したことであります。

当第2四半期連結会計期間末の純資産は、剰余金の配当による減少があったものの、四半期純利益等の増加により33,374百万円増加（前期末比7.1%増）して504,224百万円となりました。この結果、自己資本比率は55.3%（前期末比4.8ポイント増）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ19,895百万円減少（新規連結に伴う増加79百万円を含む）して84,918百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、18,315百万円の収入（前年同期は20,039百万円の収入）となりました。これは主に、法人税等の支払額、たな卸資産の増加があったものの、売上債権の減少、税金等調整前四半期純利益の増加によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、12,035百万円の支出（前年同期は9,582百万円の支出）となりました。これは主に、差入保証金の回収による収入があったものの、店舗開設に伴う有形固定資産の取得、関係会社への貸付による支出によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、26,086百万円の支出（前年同期は25,161百万円の支出）となりました。これは主に、配当金の支払額、長期及び短期借入金の返済による支出が借入による収入を上回ったことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	96,648,974	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数10株
計	96,648,974	同左	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成23年7月1日 ~平成23年9月30日	-	96,648,974	-	71,058	-	70,977

(6)【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	5,875.0	6.07
株式会社テックプランニング	群馬県高崎市栄町1-1	4,686.0	4.84
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	4,146.2	4.28
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	3,626.5	3.75
ジェーピー モルガン チェース バンク 380055 (常任代理人 株式会社みずほコーポレ ート銀行決済営業部)	270 PARK AVENUE NEW YORK NY 10017, U.S. (東京都中央区月島4-16-13)	3,465.6	3.58
ステート ストリート バンク アンド ト ラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101, U.S. (東京都中央区日本橋3-11-1)	2,943.3	3.04
エスエスピーティ オーディー05 オムニ バス アカウント トリーティ クライア antz (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000, A.U. (東京都中央区日本橋3-11-1)	2,168.3	2.24
メロン バンク エヌエー アズ エージェ ント フォー イッツ クライアント メロ ン オムニバス ユーエス ペンション (常任代理人 株式会社みずほコーポレ ート銀行決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON MA 02108, U.S. (東京都中央区月島4-16-13)	2,048.3	2.11
ステート ストリート バンク アンド ト ラスト カンパニー 505223 (常任代理人 株式会社みずほコーポレ ート銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101, U.S. (東京都中央区月島4-16-13)	1,840.3	1.90
ザ チェース マンハッタン バンク エヌ エイ ロンドン エス エル オムニバス ア カウント (常任代理人 株式会社みずほコーポレ ート銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, G.B. (東京都中央区月島4-16-13)	1,839.7	1.90
計		32,639.6	33.77

(注) 1. 百株未満は切り捨てて表示しております。

2. 上記のほか、自己株式2,438.7千株(2.52%)を所有しております。

3. 上記信託銀行の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、以下のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	5,666.6千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	3,975.0千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	3,626.5千株

4. 野村證券株式会社他3社連名により平成23年6月22日付で大量保有報告書の変更報告書及び平成23年6月23日付で訂正報告書が提出されておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書の変更報告書及び訂正報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	野村證券株式会社他3社
報告義務発生日	平成23年6月15日
保有株式等の数	5,553.5千株
株式等保有割合	5.47%

5. インベスコ投信投資顧問株式会社により平成23年9月7日付で大量保有報告書が提出されておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	インベスコ投信投資顧問株式会社
報告義務発生日	平成23年8月31日
保有株式等の数	4,935.8千株
株式等保有割合	5.11%

6. ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー他1社連名により平成23年7月5日付で大量保有報告書の変更報告書が提出されておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー他1社
報告義務発生日	平成23年6月30日
保有株式等の数	3,902.4千株
株式等保有割合	4.04%

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等) (注)1	普通株式 2,438,790	-	-
完全議決権株式(その他) (注)2	普通株式 94,207,320	9,420,732	-
単元未満株式	普通株式 2,864	-	1単元(10株)未満の株式
発行済株式総数	96,648,974	-	-
総株主の議決権	-	9,420,732	-

(注)1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が350株(議決権35個)含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ヤマダ電機	群馬県高崎市栄町1番1号	2,438,790	-	2,438,790	2.52

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
計	-	2,438,790	-	2,438,790	2.52

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	113,268	93,244
受取手形及び売掛金	48,465	37,488
商品及び製品	151,736	166,456
原材料及び貯蔵品	777	842
その他	62,964	56,506
貸倒引当金	190	184
流動資産合計	377,022	354,353
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	178,579	181,871
土地	152,344	161,726
その他(純額)	26,985	14,538
有形固定資産合計	357,908	358,136
無形固定資産	32,129	32,613
投資その他の資産		
差入保証金	111,066	110,007
その他	55,426	57,718
関係会社投資損失引当金	4,405	4,405
貸倒引当金	138	160
投資その他の資産合計	161,948	163,160
固定資産合計	551,987	553,909
資産合計	929,010	908,263
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	58,466	57,559
短期借入金	34,694	35,348
未払法人税等	43,432	25,804
ポイント引当金	17,528	17,865
引当金	6,832	5,666
その他	56,372	37,954
流動負債合計	217,326	180,197
固定負債		
社債	129,134	129,099
長期借入金	66,474	49,354
商品保証引当金	13,994	14,421
引当金	12,315	13,367
その他	18,915	17,597
固定負債合計	240,834	223,840
負債合計	458,160	404,038

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	71,058	71,058
資本剰余金	70,977	70,977
利益剰余金	351,050	384,347
自己株式	23,045	23,045
株主資本合計	470,040	503,337
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,026	1,114
その他の包括利益累計額合計	1,026	1,114
少数株主持分	1,835	2,002
純資産合計	470,849	504,224
負債純資産合計	929,010	908,263

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
売上高	1,013,773	987,075
売上原価	780,652	740,688
売上総利益	233,120	246,387
販売費及び一般管理費	186,028	183,386
営業利益	47,092	63,001
営業外収益		
仕入割引	5,261	4,266
その他	3,201	3,967
営業外収益合計	8,463	8,233
営業外費用		
支払利息	1,020	703
為替差損	299	853
その他	228	477
営業外費用合計	1,549	2,035
経常利益	54,006	69,199
特別利益		
賃貸借契約違約金	16	-
投資有価証券売却益	9	26
その他	3	1
特別利益合計	29	28
特別損失		
減損損失	3,172	1,225
固定資産処分損	47	41
投資有価証券評価損	515	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,932	-
その他	277	27
特別損失合計	5,944	1,294
税金等調整前四半期純利益	48,091	67,934
法人税、住民税及び事業税	22,396	24,390
法人税等調整額	2,800	2,490
法人税等合計	19,595	26,880
少数株主損益調整前四半期純利益	28,495	41,053
少数株主利益	223	170
四半期純利益	28,271	40,883

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	28,495	41,053
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	57	88
その他の包括利益合計	57	88
四半期包括利益	28,552	40,965
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	28,328	40,794
少数株主に係る四半期包括利益	223	170

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	48,091	67,934
減価償却費	10,794	9,652
のれん償却額	596	39
減損損失	3,172	1,225
退職給付引当金の増減額(は減少)	690	979
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	181	131
賞与引当金の増減額(は減少)	2	122
貸倒引当金の増減額(は減少)	195	11
ポイント引当金の増減額(は減少)	1,420	257
受取利息及び受取配当金	714	622
支払利息	1,020	703
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,932	-
売上債権の増減額(は増加)	972	10,580
たな卸資産の増減額(は増加)	6,766	13,441
仕入債務の増減額(は減少)	3,147	1,040
前受金の増減額(は減少)	5,513	10,993
その他	58	4,452
小計	48,557	61,008
利息及び配当金の受取額	162	178
利息の支払額	1,047	724
法人税等の支払額	27,633	42,146
営業活動によるキャッシュ・フロー	20,039	18,315
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	5,867	8,114
定期預金の払戻による収入	5,046	8,242
有形固定資産の取得による支出	9,205	9,924
投資有価証券の売却による収入	196	46
貸付けによる支出	4,200	4,118
貸付金の回収による収入	1,912	125
差入保証金の差入による支出	2,399	1,163
差入保証金の回収による収入	4,987	3,174
その他	50	303
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,582	12,035
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	259,200	157,950
短期借入金の返済による支出	259,200	157,550
長期借入れによる収入	500	200
長期借入金の返済による支出	18,885	17,066
リース債務の返済による支出	3,001	2,457
配当金の支払額	3,768	7,159
その他	5	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	25,161	26,086
現金及び現金同等物に係る換算差額	76	168
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	14,781	19,975
現金及び現金同等物の期首残高	83,045	104,814
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	79
現金及び現金同等物の四半期末残高	68,263	84,918

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(連結の範囲の重要な変更) 第1四半期連結会計期間より、株式会社Project Whitelは重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。
(退職給付引当金) 当社は、従来、退職給付制度として適格退職年金制度を採用していましたが、平成23年6月1日より確定給付年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。 なお、この制度の変更に伴う影響額は軽微であります。

配当に関する事項
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	7,159	76	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

当社グループ(当社及び連結子会社)は、家電・情報家電等の販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	300円09銭	433円95銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	28,271	40,883
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	28,271	40,883
普通株式の期中平均株式数(千株)	94,210	94,210

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間
(自平成23年7月1日
至平成23年9月30日)

(公開買付け及び第三者割当増資による株式取得)

当社は、平成23年8月12日開催の取締役会において、エス・パイ・エル株式会社(東証第一部:1919、以下「対象者」といいます。)の普通株式を公開買付け及び第三者割当増資の引受け(以下「本公開買付け等」といいます。)により取得することを決議いたしました。

これに基づき、平成23年8月15日より公開買付けを実施しておりましたが、公開買付けが平成23年10月4日をもって成立し、第三者割当増資の対価を含めた資金の払込みを平成23年10月12日に完了いたしました。なお、当社は対象者を連結子会社とする予定であります。

(1)本公開買付け等の目的

当社グループでは、スマートハウスビジネスの積極的展開のため、中古住宅に太陽光発電装置を搭載し、オール電化を施して再販売する事業を試験的に進め、ノウハウを蓄積してまいりましたが、東日本大震災による電力不足の影響から、全国的な省エネ意識の高まりは急速に拡大しており、当社グループとして、スマートハウスビジネスの事業展開スピードを上げていくことが急務であり、そのためには新築住宅を含めた住宅事業のノウハウの獲得が必要であるとの判断に至りました。

対象者は、従来の戸建住宅メーカーの枠に捉われない柔軟な発想で顧客のニーズに対応しており、その創造的な経営方針と当社グループの従来の家電量販店の枠に捉われない「創造と挑戦」の理念が一致し、当社グループが推進しているスマートハウスビジネスの展開加速のために、対象者の戸建住宅のノウハウが有用であること、また対象者にとりましても、当社グループと提携することで、信用力が向上し、営業力の強化につながることから、当社が対象者を連結子会社化し、両社が強固なパートナーとなることが、両社グループの一層の企業価値の向上に資するものであるとの判断に至り、本公開買付けを実施し、あわせて対象者の実施する第三者割当増資の引受けをすることといたしました。

(2)対象者の概要

名称	エス・パイ・エル株式会社
所在地	大阪市北区天満橋1丁目8番30号
代表者の役職・氏名	取締役社長 荒川 俊治
主な事業の内容	住宅事業、リフォーム事業、不動産賃貸事業、その他(リース事業等)
資本金	7,968百万円(平成23年3月31日現在)
設立年月日	昭和26年6月14日

当第2四半期連結会計期間
(自平成23年7月1日
至平成23年9月30日)

(3) 本公開買付け等の概要

公開買付け

公開買付けした株券等の数	67,400,000株
公開買付けの期間	平成23年8月15日から平成23年10月4日
公開買付けの価格	普通株式1株につき、62円
公開買付け代金	4,178百万円
決済日	平成23年10月12日

第三者割当増資

引受株式数	35,000,000株
引受価額	普通株式1株につき、62円
引受総額	2,170百万円
株式の取得日	平成23年10月12日

(4) 本公開買付け等前後の所有株式の状況

	議決権の数 (所有株式数)	議決権所有割合
異動前	- 個	- %
取得株式数	102,400個 (102,400,000株)	50.43%
異動後	102,400個 (102,400,000株)	50.43%

(注1) 取得株式数及び異動後の「議決権所有割合」は、対象者が平成23年6月28日に提出した第60期有価証券報告書に記載された平成23年3月31日現在の発行済株式総数168,515,184株から、上記有価証券報告書に記載された平成23年3月31日現在の自己株式50,000株及び単元未満株式408,184株(単元未満自己株式652株を含む)を控除した168,057,000株に係る議決権の個数である168,057個に本第三者割当増資に係る議決権の数35,000個を加えた203,057個を分母として計算しております。

(注2) 「議決権所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月14日

株式会社ヤマダ電機
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長崎 康行 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森田 亨 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮一 行男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマダ電機の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヤマダ電機及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成23年10月12日にエス・バイ・エル株式会社の普通株式を公開買付け及び第三者割当増資により取得した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。